

入 札 公 告

次の契約に係る条件付一般競争入札に参加する者に必要な資格並びに当該入札の場所及び日時その他入札について必要な事項を地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により、次のとおり公告する。

入札者は、山口市競争入札参加者心得（以下「参加者心得」という。）及び入札条件を熟読の上、入札すること。

令和8年10月29日

山口市長 伊 藤 和 貴

発注の概要

件 名	山口市情報システム用リモートアクセス通信回線 調達業務
種 別	物品・業務委託等
履 行 場 所	山口市総務部デジタル推進課
業 務 概 要	庁舎外から情報システム用パソコンを用いて、山口市市内ネットワークに接続するために必要となるモバイル通信SIMカード、無線通信閉域網、閉域網（中継網区間・アクセス回線区間）を調達するもの。
履 行 期 間	契約締結日から令和14年2月29日まで
予 定 価 格	事後公表とする。
入札書比較価格	事後公表とする。
総 合 評 価 式 落 札 方 式	適用しない。

入札に参加できる者の資格要件（ここに掲げる要件を全て満たすこと。）

競 争 入 札 参 加 資 格 登 録	公告日の前日において、物品・業務委託等に係る契約の競争入札参加資格及び登録を定めた告示(令和6年12月3日山口市告示第175号)に規定する入札参加資格を、次の営業種目について有していること。
登 録 営 業 種 目	「58電気通信サービス」のうちの「01オンライン検索」または「02オンライン処理」または「99その他」
所 在 地	公告日の前日において、市内業者又は準市内業者(本店又は支店、営業所若しくはこれらに準ずる事務所を山口市内に有する者をいい、競争入札参加資格登録の区分が「市内」又は「準市内」である者に限る。)であること。
そ の 他	<p>(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者でないこと。</p> <p>(2) 公告日から入札日(郵便入札の場合は、開札日)までの間のいずれの日においても、山口市入札参加資格者に係る指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けていないこと。</p> <p>(3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされている者(更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けた者を除く。)でないこと。</p> <p>(4) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。</p>

契約に関する事項

前 払 金	無
部 分 払	無
契 約 保 証 金	免除
電子契約の可否	この契約の締結は、受注者の希望により電子契約の方法によることができる。希望する場合の手続は、入札条件に定める。

入札参加資格の確認

確 認 方 法	入札日当日、入札開始前に行う(参加者心得第4条の規定にかかわらず、入札参加資格確認申請書の提出は不要)。
---------	--

入札の方法等

入 札 方 法	会場入札
入 札 日 時	令和8年11月18日(水) 午前10時
入 札 会 場	山口市役所6階会議室601(山口市亀山町2番1号)
提 出 書 類 (入札会場において提出するもの)	代理人による入札の場合は、委任状
	入札書に記載される入札金額に対する内訳書
再 度 入 札	予定価格の制限の範囲内の有効な入札がなかった場合、かつ、再度入札の対象者がある場合は、再度入札を行う。初回の入札及び再度入札を合わせた入札回数は、3回までとする。
入 札 保 証 金	免除

設計図書類等の閲覧方法

閲 覧 方 法	山口市公式ウェブサイトに掲載
---------	----------------

質問書の受付及び回答の方法

内 容 質 問 書	設計図書類等に関して質問があるときは、内容質問書(参加者心得様式第2号)を電子メールにより提出すること(電子メールの場合、送信後に必ず電話連絡を行うこと。)
提 出 期 限	令和8年11月13日(金) 午後5時まで
提 出 先	山口市総務部デジタル推進課情報システム担当(詳細下記)
回 答 方 法	回答は、内容質問の受理後、令和8年11月16日(月)午後5時までに、速やかに山口市公式ウェブサイトに掲載する。

入札の中止、無効及び失格入札等

- (1) 参加者心得第13条の規定に該当する入札は中止とし、参加者心得第11条の規定に該当する入札は無効とし、参加者心得第12条の規定に該当する入札者は失格とするほか、入札条件に定めるところによる。
- (2) この入札においては、低入札価格調査制度及び最低制限価格制度のいずれの適用もしない。

入札条件、契約条項等

入札条件は、参加者心得及び別添の設計図書類等に示すところによる。また、契約書約款、入札に関する要綱等については、山口市公式ウェブサイト又は下記の入札執行課の窓口で閲覧できる。

その他必要な事項

入札結果は、入札日（郵便入札にあつては、開札日）の午後３時までに、山口市公式ウェブサイトに掲載する。

本入札に係る契約は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3の規定による長期継続契約であるため、令和９年度以降の当該契約に係る山口市の歳出予算に減額又は削減があったときは、山口市は当該契約を解除することができる。

現場説明は、実施しない。

連絡先等

入札執行課	〒753-8650 山口市亀山町2番1号
	山口市 総務部 デジタル推進課 情報システム担当
	電話番号 083-934-2755
	電子メール digital@city.yamaguchi.lg.jp